

第45回全国高等学校空手道選抜大会出場おめでとうございます

1月16日(金)~18日(日)に開催された「第39回中国高等学校空手道選抜大会」で拳志キッズ(空手道)スポーツ少年団の尾川悠さん(広島翔洋高1年・川角)が女子個人形・女子団体形で優勝されました。また、菖蒲征磨さん(広島国際学院高1年・川角)が男子団体組手で3位に入賞されました。

この結果により、3月24日(火)~3月26日(木)にエア・ウォーターアリーナ松本で開催される「第45回全国高等学校空手道選抜大会」に出場されます。



▲尾川さん ▲菖蒲さん

(教育総務課社会教育グループ)

JOCジュニアオリンピックカップ 第20回全国中学生空手道選抜大会出場おめでとうございます

令和7年12月27日(土)に開催された「第20回全国中学生空手道選抜大会選考会」で拳志キッズ(空手道)スポーツ少年団の本山心愛さん(熊中2年・川角)と佐々木茉莉さん(東中1年・呉地)が女子形で選考通過されました。

この結果により、3月27日(金)~3月29日(日)に亀岡運動公園体育館で開催される「JOCジュニアオリンピックカップ第20回全国中学生空手道選抜大会」に出場されます。



▲佐々木さん(左)と本山さん(右)

(教育総務課社会教育グループ)

第29回生徒体験発表全国大会 最優秀賞受賞おめでとうございます

令和7年8月に開催された全国福祉高等学校長会主催の「第29回生徒体験発表全国大会」で女夫池香乃さん(県立黒瀬高等学校福祉科3年・柿迫)が1位となる最優秀賞・文部科学大臣賞を受賞されました。 ※学年は受賞時点



(教育総務課社会教育グループ)

ご自宅で眠っている鯉のぼりをもう一度空で泳がせませんか？

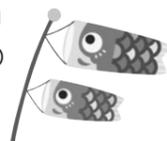
深原地区公園では、毎年3~5月にかけて150匹を超える鯉のぼりが空を泳ぎ、町の春の風物詩として多くの人に親しまれています。

これらは、使われなくなった鯉のぼりを寄付していただいたもので、その1つ1つに家族の思い出が詰まっています。

もしご自宅で眠っている鯉のぼりがありましたら、ぜひ深原地区公園の空でもう一度泳がせてみませんか。

問 東ふれあい館 ☎820-5580

(社会福祉課)



国税専門官を募集しています

▷受験資格

- 以下のいずれかに該当する人
①平成8年4月2日~平成17年4月1日生まれの人
②平成17年4月2日以降生まれの人で次のいずれかに該当する人
(1)大学を卒業した人または令和9年3月までに大学を卒業する見込みの人
(2)人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

▷試験について

- 甲 人事院のホームページから申し込み
乙 3月23日(月)まで



受験の申込はこちらから▲

国税の職場は、理工・デジタル系の知識やスキルを活用することができます。令和5年度から創設された試験区分は、理工・デジタル系の人にも受験しやすい科目となっています。詳細は人事院のホームページからご確認ください。

問 広島国税局総務部人事第二課試験研修係

☎221-9211(内線:3635、3743)

(税務住民課町民税グループ)

軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

軽自動車は、毎年4月1日時点で登録されている車両の所有者に年額が課税されます。そのため、4月2日以降に手続きをしても、令和8年度軽自動車税は4月1日時点の所有者へ課税されます。軽自動車税は月割での還付はできません。廃車・変更手続きが必要な人は、3月中に手続きをしてください。

▷手続きについて

Table with 2 columns: 区分 (Category) and 県内の手続き場所 (Municipal Office). Categories include light vehicles, small cars, and mopeds. Locations include Hiroshima Prefecture Vehicle Inspection Association, China Post, and Tax Office.

▷こんな場合は3月中に手続きを!

- 他人に車を譲ったが、名義変更をしていない場合
車の所有者が死亡したのに、廃車手続きや名義変更がされていない車がある場合
町外へ転出したのに、車検証の「定置場」(車を置く場所)の住所変更をしていない場合



(税務住民課町民税グループ)

野焼きはご遠慮ください

野焼きに関する相談が多く寄せられています。野焼きは法律によって禁止されています。家庭で出たごみは、分別などを確認して正しくごみステーションへ出してください。また、刈草など、やむを得ないものについては、法律上の例外として認められています。刈草などを燃やす際は、必ずルールを守って、安全に行ってください。

▷野焼きについて

- [家庭ごみ]野焼きは法律で禁止されています。
[刈草など]やむを得ないもののみ例外として認められています。ただし、基本的には可燃ごみとしてごみステーションへ出してください(1回2袋まで)。また、量が多い場合は、環境事務所または安芸クリーンセンターへ直接搬入してください。

▷刈草などを燃やすときのルール

- ①燃やす量や風向き、時間帯など、近隣への迷惑にならないように配慮する。
②火災の誤報を防ぐため、事前に近くの消防署へ連絡する。
問 広島市安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103

(生活環境課)

不法投棄のないきれいなまちに

不法投棄を放置していると、景観が損なわれ、自然環境や生活環境を害します。そもそも不法投棄は犯罪です。しかし、不法投棄の原因者が特定できない場合は、土地の所有者(管理者)が責任をもってごみを処分しなければなりません。そうならないためにも、不法投棄を防止する“ごみを捨てられない環境づくり”が必要です。まちの景観をまもるためにも、土地の管理にご協力ください。

▷狙われやすい土地とは...

- 囲いや塀が無く、誰でも侵入できてしまう
手入れがされておらず、雑草が生い茂っている
人や車通りが少なく、人目につきにくい
敷地内にすでにごみが捨てられている

(生活環境課)

一度に多量のごみが出た時は...

引っ越しや大掃除などで出たような多量のごみは、収集に支障をきたすため、ごみステーションでは回収できません。複数に分けて出すか、ご自身で環境事務所へ搬入してください。また、熊野町一般廃棄物収集運搬業許可業者へ収集の依頼をすることも可能です。 ※費用は業者によって異なります。

(生活環境課)